

平成30年度第1回

# 新宿区リサイクル清掃審議会

平成30年7月9日（月）

新宿区環境清掃部ごみ減量リサイクル課

## 第1回 新宿区リサイクル清掃審議会

平成30年7月9日（月）

新宿区役所6階第3委員会室

### 1. 開 会

### 2. 委員の委嘱

### 3. 区長挨拶

### 4. 委員及び事務局紹介

### 5. 会長・副会長の選任

### 6. 報告等

- (1) 平成29年度資源・ごみの収集実績について 【資料1】
- (2) 新宿区3R推進協議会平成29年度活動報告について 【資料2】
- (3) 平成30年度新宿区リサイクル清掃審議会審議予定（案）について 【資料3】

### 7. その他

### 8. 閉 会

#### ○その他 資料

3Rに関する主なイベント

平成30年度 事務事業概要（環境清掃部）

資源・ごみの正しい分け方・出し方（平成30年3月発行）

すてないで（平成30年3月15日号）

広報しんじゅく（平成30年6月15日号）

ごみれぽ2018（東京二十三区清掃一部事務組合）

○審議会委員

出席（20名）

会 長	安 田 八十五	副 会 長	小野田 弘 士
委 員	崎 田 裕 子	委 員	露 木 勝
委 員	藤 井 練 和	委 員	唐 沢 吉 治
委 員	安 井 潤一郎	委 員	松 永 健
委 員	友 永 陸 子	委 員	船 山 和 子
委 員	松 川 英 夫	委 員	松 永 多恵子
委 員	秋 田 博	委 員	高 野 健
委 員	井 土 和 子	委 員	千 田 政 明
委 員	橋 本 泰 子	委 員	星 博 子
委 員	渡 邊 翠	委 員	野 田 勉

欠席（2名）

委 員	福 井 清一郎	委 員	中 臺 浩 正
-----	---------	-----	---------

---

◎開会

○ごみ減量リサイクル課長 それでは、これより平成30年度第1回新宿区リサイクル清掃審議会を開催させていただきます。

私は、この審議会の事務局を務めますごみ減量リサイクル課長の黒田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。

---

◎委員の委嘱

○ごみ減量リサイクル課長 次第の2番、委員の委嘱についてでございます。

本日は、第10期新宿区リサイクル清掃審議会の1回目の開催となります。各委員の委嘱状につきましては、お机の上に配付をさせていただきましたので、ご確認をいただければと存じます。

また、後ほど会長、副会長を選出させていただきますが、会長が選出されるまで、私が進行させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

---

◎区長挨拶

○ごみ減量リサイクル課長 次に、次第の3です。吉住新宿区長より、ご挨拶を申し上げます。区長、よろしくお願いいたします。

○区長 皆様、こんにちは。新宿区長の吉住健一でございます。審議会委員の皆様には、お忙しい中、2年間にわたります審議会の委員をお引き受けいただきまして、まことにありがとうございます。また、今回5名の公募の委員の方にもご参加をいただいております。どうか日常感じていらっしゃるご指摘いただければありがたいと思っております。

区では、平成30年度を初年度といたしまして、今後10年間で展望する新宿区一般廃棄物処理基本計画を策定させていただきました。本年がスタートの年となります。

本計画では、3つの課題を挙げ、具体的に取組んでまいります。その主な取組の1つとして食品ロス削減の取組、推進を掲げています。今年度から新宿区食品ロス削減協力店登録制度を実施するとともに、7月3日には食品ロス削減シンポジウムを開催いたしました。区民や事業者の皆様、相互に認識を深めていただく必要があると考えております。ご家庭でできるこ

と、事業者としてできることなど、さらなる普及啓発を図ってまいります。

また、民泊に伴う不法投棄対策として、夜間パトロールを実施いたします。不法投棄や分別されていないごみの排出は夜間に多いことから、改善が必要な集積所を対象に、委託によるパトロールを行い、改善を図ってまいります。

この後の報告事項にもございますが、平成29年度の資源・ごみの収集実績がまとまりました。ごみ量全体では、前年度と比較してほぼ横ばいとなりましたが、区民1人当たりの区収集ごみ量については減少となっています。区では、今後とも本計画に基づき、さらなるごみ減量リサイクルを推進するため、積極的に取り組んでまいります。委員の皆様におかれましては、これまで以上にご意見、ご助言などお力添えいただければ幸いと存じます。

結びとなりますが、委員の皆様のご健勝とご活躍を心より祈念いたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いたします。

---

### ◎委員及び事務局紹介

○ごみ減量リサイクル課長 続きます、次第4、各委員の皆様及び事務局のご紹介をさせていただきます。

大変恐縮なんでしょうございますが、自己紹介ということをお願いしたいというふうに思います。

皆様の前にマイクがございまして、ご発言される時、こちらについてはボタンの要求4、右から2番目ですね——を押してください。マイクの先が赤く点灯しますので、そうしましたらお話をしていただければと思います。お話、終わりましたら終了5、一番右端ですね、そちらを押してください。ということで、マイクは、これ角度が自由につきますので、口元にマイクの先を持っていただければというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

では、お手元の名簿順で、安田委員から自己紹介ということで簡単にお願いたします。

○安田委員 座ってでいいですか。立ったほうがいいですか。

○ごみ減量リサイクル課長 お座りのままで結構でございます。

○安田委員 じゃ、委員名簿の一番上に書いてあります学識経験者、安田八十五と申します。安い田んぼですから、安らかな田んぼなんですけれども、「ヤソイ」というのは「八十五」というか、私、8月15日生まれなので、祖父がつけたそうですので、子どものころはすごい嫌な名前だったんですけれども、年とってからは非常に得しているケースが多い。肩書としては、今、関東学院大学は数年前に定年になりましたので、その前は筑波大学に勤務して、もともと

理工科系の実は東京工大の出身なのですが、私は理工科系から文科系というか、環境問題を中心に研究テーマが変わってきまして、方法論として理工科系の数学的な方法論とかコンピューターとか調査、そういうものを使っていろいろやって。余り人数多いから、長くしゃべっちゃうと言い過ぎになっちゃいますね。この程度で、ご紹介、終わらせて。

どうもありがとうございます。よろしくお願いします。

○**小野田委員** どうも、皆さん、こんにちは。早稲田大学の小野田と申します。ふだん西早稲田のほうのキャンパスにおります。よろしくお願いいたします。

○**崎田委員** 崎田裕子と申します。仕事はジャーナリスト、環境カウンセラーをしておりますけれども、やはり具体的に実践行動が大事だというふうに感じまして、本当に新宿に長く事務所もありますし、多くの方とネットワークを組みながら、今、環境活動を広げていますが、環境学習情報センターなどもやりつつやっていますけれども、こちらの3R推進協議会も皆さんと一緒に広めていますので、これからもいろいろと実践行動を広げていければなというふうに思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

○**露木委員** 私、露木勝といいます。私は東京都資源組合の新宿支部をやっている者ですが、新宿区の回収をもう4代目の区長にお仕えして今やっておりますので、よろしくお願いいたします。

○**藤井委員** 藤井練和と申します。東京廃棄物事業協同組合、いわゆる家庭の皆さんのごみの収集ではなくて、事業系のビルや何かのごみの収集を担当しております。それから、家庭系のものでは、23区の家電リサイクル事業協同組合、こちらのほうから参加しております。よろしくお願いいたします。

○**唐沢委員** 唐沢吉治と申します。私は、スーパー、コンビニエンス関係の代表をしております。コンビニは、今まで大変便利な存在でしたが、このごろいろんな面から制度の疲労が起きているんじゃないかと思えます。特にいろいろなごみを増やしたり、あるいは食品を無駄にするということは、どうもコンビニが多いような気がします。これからもコンビニはいい意味で発展してほしいんですが、こういう悪いところは直していかなきゃならないかと思っております。

以上です。

○**安井委員** 安井潤一郎と申します。新宿区内の八百屋、肉屋、魚屋、いわゆる生鮮食品を販売している八百屋、肉屋、魚屋で構成されている新宿区生鮮三品小売店連絡会から出ております。先ほど区長のお話にもありましたように、食品ロス、生鮮三品の業種、お弁当屋さんも一

緒にやっているところが大変多いので、この審議会での議論された状況を組合員の皆さんにお伝えしたいと思って参加しております。よろしくお願いします。

○松永（健）委員 10番の松永健です。新宿区の町会連合会のほうから参っております。町会連合のほうは10地区ありまして、それぞれ環境、いろいろ違いますけれども、リサイクルに関する問題とか、いろんな問題を皆さんのほうから聞きながらこの会議に臨んで、よりよい新宿区にしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○船山委員 新宿区婦人団体協議会から参りました船山と申します。皆さんのご意見で、協力できることを一生懸命やりたいと思っております。よろしくお願いします。

○松川委員 松川英夫と申します。四谷清掃協会のメンバー、会長になりたてなものですから、いろいろ教えていただきたいと思えます。よろしくお願いします。

○松永（多）委員 松永多恵子です。牛込清掃協会の会長をやっております。こちらでごみの話とかりサイクルの話を勉強させていただいて、それをもとに戻って、いろいろと広報活動に努めてまいっていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○秋田委員 新宿西清掃協会の秋田博といいます。どうぞよろしくお願いします。

○高野委員 新宿区のエコライフ推進協議会から選出されました高野健です。私のところは、緑、生物、それから3R、ごみ減量、それから地球温暖化関係、エネルギーという分科会、3つございます。ですから、そちらのほうの意見が聞ければいいんですが、極力、みんなと融合したいというふうに考えております。よろしくどうぞ。

○井土委員 ことし初めて公募で応募した井土和子と申します。何かこんな大きな会議と思っでなかったのですごく緊張しているんですが、私は今回、作文に書いたように、プラマークのついたプラスチックのリサイクルが、ある時期からそういう形に変わりましたよね。そのときから、プラスチックのごみの量が一般の食品の量よりはるかに大きくなっていましたので、これは一体どこへいくのだろうというのをずっと疑問に思いながら生活していたんですが、忙しくて何かわからないまま過ごしてきたので、今回これについても少し勉強したいなと思って、こちらに伺わせていただきました。まだよくわかってない部分がたくさんありますので、よろしくお願いいたします。

○千田委員 千田政明と申します。私は早稲田のほうで、床屋ですが、理髪店をやっております。今まで4月まで環境審議委員をやっていたんですけども、CO<sub>2</sub>問題とかヒートアイランド現象、地球温暖化のことを話し合っただけですけども、私の考えでは何か食品ロスとかプラスチックごみ、今世界でプラスチックごみの問題がありますので、そういうことをお話しし

たいので、皆さんと議論していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○橋本委員 橋本泰子と申します。今期、3回目なんですけれども、本当に1回目、2回目は勉強させていただいて、すごく興味を持ちまして、新宿区のリサイクルを考える会と、あとことしからエコライフ推進員もさせていただいて、皆さんのお役に立てるように、他の人たちの意見を取り入れていただけるようにと頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○星委員 星博子と申します。私は初めて応募させていただきました。いろいろわからないことだらけなので、皆さんと一緒に勉強しながら、教えていただいたり、そしてまた意見を言えるように頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

○渡邊委員 渡邊翠と申します。地元余丁町の集団回収を手始めにして、ごみやリサイクルについて30年近くかかわっていますが、わからないことだらけです。というわけで、地元余丁町ではごみおばさん、今ではごみおばあさんで通っております。よろしくお願いいたします。

○野田委員 環境清掃部長の野田でございます。委員の皆様には、これから2年間、新宿区のリサイクル清掃事業についてご意見いただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○ごみ減量リサイクル課長 どうもありがとうございました。

続きまして、事務局職員の自己紹介もさせていただきたいというふうに思います。なお、本年4月より環境清掃部は一部組織改正を行いました。新宿清掃事務所から事業系ごみ減量係をごみ減量リサイクル課に移しまして、当課につきましてはこれまで2係だったものが3係体制となりましたので、あわせてご報告をいたします。

それでは、職員の自己紹介をいたします。

私の左隣からなんですけれども、こちらに向かって順不同になりますが、紹介をさせていただきたいというふうに思います。

○ごみ減量計画係長 ごみ減量計画係長の清田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○新宿清掃事務所長 新宿清掃事務所長の山本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事業系ごみ減量係長 今度、組織改正で新宿清掃事務所から移ってまいりました事業系ごみ減量係の前田でございます。よろしくお願いいたします。

○清掃事業担当副参事 清掃事業担当副参事の小野川でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（中村） 事務局を務めさせていただいていますごみ減量計画係係員の中村と申します。よろしくお願いいたします。



○事務局（喜多） 同じく事務局を担当します喜多と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○環境対策課主査 環境対策課、環境計画係主査の岸田と申します。よろしくお願ひいたします。

○ごみ減量リサイクル課長 以上が事務局の職員でございます。皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、大変恐縮なんでございますが、区長はここで公務の都合上、退席をさせていただきます。すみません、よろしくどうぞお願ひいたします。

○区長 よろしくお願ひいたします。

○ごみ減量リサイクル課長 あわせまして、小野川副参事も、これから公務の都合上、退席をさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

---

#### ◎会長・副会長の選任

○ごみ減量リサイクル課長 それでは、本日使います資料についてご説明をさせていただきます。

○ごみ減量計画係長 では、事務局のほうから資料の確認をさせていただきます。

お手元の資料、バインダークリップでとめてありますけれども、次第と名簿の次から、リサイクル清掃審議会関係規定〔抜粋〕というものがあるかと思ひます。続きまして、資料1、平成29年度資源・ごみの収集実績、資料の2、新宿区3R推進協議会平成29年度活動報告、資料3、平成30年度新宿区リサイクル清掃審議会審議予定（案）、その他の資料といたしまして机上に配付させていただきました3Rに関する主なイベント、環境清掃部30年度事務事業概要、資源・ごみの正しい分け方・出し方、パンフレットとA3判のものとなっています。それと、広報紙のタイトル「すてないで」と書いてある広報紙ですね。それと、あと区の広報6月15日号と清掃一部組合で発行しております「ごみれば2018」というものです。

その他、区の一般廃棄物処理基本計画と関係条例規則等はファイルにいたしました。

なお、このファイルにつきましては、次回から事務局でご用意いたしますので、会議終了後、そのまま机の上に置いていただければと思ひます。その他の資料については、本日お持ち帰りいただければと思ひます。

不足の資料等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、進行をお願いします。

○**ごみ減量リサイクル課長** それでは、続きまして本審議会の規定等について概要をご説明いたします。

先ほど資料の説明がありましたリサイクル清掃審議会関係規定〔抜粋〕、こちらをご覧くださいできればと思います。

席次表の次にあるものですね。よろしいでしょうか。

お手元、よろしいでしょうか。

本審議会については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の7に基づきまして、必要事項を区の条例で定めてございます。

記載の資料の次にあります新宿区リサイクル及び一般廃棄物の処理に関する条例、これの第7条で審議会の設置を規定し、8条では委員数22名、そして任期、こちらが規定をされております。皆様におかれましては、この条例に基づき、これから2年間、審議会委員としてリサイクル及び一般廃棄物に関する事案についてご審議をいただくことになります。

次の条例施行規則の第4条、こちらでは組織の構成を、そして第5条では会長及び副会長についての選出方法等、規定しています。本日は、会長及び副会長につきまして、委員の互選によって選出をしていただきます。

また、委員の定足数、こちらについては第6条で定めてございます。

なお、本日の審議会につきましては22名中21名のご出席をいただいております。若干、もうお一方、まだ到着をされていないというところですが、欠席のご連絡は1名という形になってございます。このため、開会要件を満たしていること、こちらをご報告させていただきます。

雑駁ですが、以上、関係規定の説明になります。

ここまでの中で、何かご質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、次第5、条例施行規則第5条に基づきまして、会長と副会長を委員の皆様の互選によって選出をしていただきたいと思いますと思いますが、どなたかご意見はございますでしょうか。

○**崎田委員** それでは、私のほうからよろしいですか。

○**ごみ減量リサイクル課長** はい、お願いいたします。

○**崎田委員** 皆さん、資料の学識経験者というところをちょっと見ていただければと思うんですけども、前回も安田先生と小野田先生に会長、副会長をやっていただきました。それで、この分野、大変ご経験が深いお二方であるとともに、やはり熱意をお持ちでいらっしゃると思

いますので、やはり継続していただいたほうがありがたいのではないかなというふうに思います。特に継続していただくことで、新宿の状況を大変よくわかってくださってますので、またしっかりと意見交換ができるのではないかなというふうに思っております。ぜひ、そういう方向でまとめていただければうれしいなというふうに提案させていただきます。

よろしく申し上げます。

(「賛成です」と呼ぶ者あり)

○**ごみ減量リサイクル課長** ありがとうございます。

今、賛成というお声がかかりました。それでは、会長、副会長に安田委員、小野田委員というところで決定をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(拍手)

○**ごみ減量リサイクル課長** ありがとうございます。

それでは、安田会長、小野田副会長にはお席を移動していただいて、ご挨拶をお願いしたいというふうに思います。

準備のほうที่整ったようでございます。

それでは、安田会長からご挨拶のほうをいただきたいというふうに思います。お願いいたします。

○**安田会長** 改めて、会長に選んでいただきありがとうございます。私、かなり新宿区とは大分、もう10年以上の長いおつき合いで、その他のところでもいろいろやっているんですが、特別区の委員をやっているものですから、新宿区は、私自身は横浜に住んでいるんですが、いろんな意味で、私自身にとっても勉強になるし、皆さん方といろいろディスカッションしたり、意見交換したりする機会もありまして、私の研究所のプラスにもなっておりますので、改めて新宿区のこのごみ問題、環境問題を解決できる方向に、ぜひ進めていきたいというふうに決意しておりますので、皆さん方も、委員の方もぜひご協力、ご指導、お願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○**ごみ減量リサイクル課長** ありがとうございます。

では、小野田副会長、お願いいたします。

○**小野田副会長** どうも改めて、副会長を仰せつかりました早稲田大学の小野田でございます。私自身は、エネルギーの問題と廃棄物リサイクルの問題、またがった活動しております。ほかの区も幾つかお手伝いさせていただいているのと、あと国のほうの幾つか関連の会議にも呼んでいただいて、そういった意味で、ちょっと先ほどご挨拶にもありましたけれども、結構、

国際的な大きな動きがあると、それが急激に方針が変わったりというところもありますので、この2年間のうちにオリンピックがあつたりですとか、いろんな地域としてどう対応すべきかという問題もいろいろ出てくるかなというふうに思っております。

また、少し、私はどちらかというと地方部をやることが多いんですが、地方のほうですと、やはりもう人口減少に転じていて、その公共のごみ処理の仕組みをどうやって維持するかみたいな問題も出てきている中で、新宿区特有の課題というものがあるかと思っておりますので、そういった中で活発にご議論いただいて、方向性を示していければなというふうに思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○ごみ減量リサイクル課長 ありがとうございます。

ここからの議事は安田会長にお願いをすることになるんですけども、ちょっとその前に友永委員、おくれていらっしゃいましたので、自己紹介ということでよろしくお願いいたしますというふうに思います。

○友永委員 どうも遅くなりまして、ちょっと私、たまたまりサイクルセンターに行っていたんです。それで朝はこちらに行って、それで遅くなりました。友永と申します。新宿区消費者団体連絡会から代表で出ております。友永です。よろしくお願いいたします。

○ごみ減量リサイクル課長 ありがとうございます。

それでは、ここからの議事につきましては、安田会長にお願いをしたいと思います。

お願いいたします。

○安田会長 それでは皆さん、いろいろご挨拶いただきまして、ありがとうございます。ぜひ、皆さんと一緒に協力して、新宿のごみ問題をいい方向に持っていきたいと思っておりますので、皆さん方もぜひご協力、ご指導、お願いしたいと思います。

---

### ◎報告等

○安田会長 それでは、事務局のほうでも用意していただきましたが、次第6の1、2について事務局からご報告いただいて、その後、質疑応答を行いたいと思っておりますので、事務局のほうからお願いします。

○新宿清掃事務所長 (1)の平成29年度資源・ごみの収集実績について、新宿清掃事務所長の山本のほうから説明をさせていただきます。

資料1、こちらのペーパー、ペラ1枚の両面刷りのものをご覧いただければと思います。

すみません。座って説明させていただきます。

○安田会長 わかりますか。配ってある厚いやつに資料1って書いてありますね。

○新宿清掃事務所長 まず、1番目としまして、ごみの収集量でございます。こちらにつきましては、燃やすごみ、金属・陶器・ガラスごみ、粗大ごみ、合計量ということで、29年度の4月から3月まで、それと合計というふうなつくりになってございます。

まず、燃やすごみですけれども、前年と比べますと若干増えているという状況でございます。金属・陶器・ガラスごみ、粗大ごみにつきましては、若干減っているという状況です。合計量につきましては、前年度比100.0%ということで、ほぼほぼ変わっていないというところでございます。

ごみの収集量と燃やすごみにつきましては、やはり新宿区の人口、世帯数が増えてきておりますので、その影響があるのかなというふうに考えているところでございます。金属・陶器・ガラスごみ、粗大ごみにつきましては、着実に減ってきておりますので、このまま推移していったほしいなというふうに考えているところでございます。

2番目のごみ収集量の推移でございます。こちらは平成18年度から29年度までの数字を記載させていただいております。

こちら一番右側、29年度の数字は上の数字と同じですので、説明は省略させていただきますが、一番下の四角の区民1人1日当たりの区収集ごみ量につきましては、着実に減ってきているなというのが見てとれるかと思えます。

下の折れ線グラフにつきましては、区民1人1日当たりの区収集ごみ量の推移でございますけれども、これを見ていただければわかるかと思えますが、少しずつではありますけれども、着実にごみの量が減ってきているんだろうというのは見てとれるかなというふうに考えてございます。

裏面をご覧ください。

新宿区のごみ量ということで、一番上の緑のところですが、こちらも燃やすごみ、金属・陶器・ガラスごみ、粗大ごみ、区収集ごみの計ということで、前のページと同じですので説明は省略をさせていただきます。

その下の資源回収量の推移、こちらは平成18年度から29年度までということでございます。

まず一番上の集団回収量でございますけれども、こちらは町会、自治会ですとかマンションの管理組合さんのほうで自主的に回収をいただいているというところでございますけれども、こちらについては回収量と、重さとしては減ってきているということになってございます。主な原因としましては、集団回収、やはり新聞、雑誌を集めているんですけれども、新聞、雑

誌の、新聞をとる人が減ってきているとか、雑誌については休刊ですとか廃刊になるような雑誌もありますので、販売量自体は減ってきているのかなというふうに考えてございます。

続きまして、瓶・缶につきましては若干減ってきておると。紙パックについても減ってきておりました、乾電池については昨年と比べると若干増えていますけれども、ほぼ横ばいかなというふうに考えてございます。古紙につきましても、若干増えていますけれども、こちらほぼ横ばいかなというふうに考えているところでございます。白色トレイは横ばいで、ペットボトルにつきましては若干増えているという状況がでございます。こちらにつきましては、瓶とか缶の製品がだんだんペットボトル化しておりますので、その影響なのだろうというふうに考えているところでございます。容器包装プラスチックにつきましては、若干減っているという状況でございます。その下の小型電子機器、こちらにつきましては26年から1、1、1で29年度、13トンというふうになってございますけれども、こちらにつきましては都市鉱山からつくる金メダル、メダルをつくっていこうというプロジェクトをやっておりますので、その宣伝効果もありまして、小型電子機器については回収量が多くなっているというふうに考えているところでございます。

資源の計としましては、昨年と比べますと若干減っておりますけれども、ほぼ横ばいかなというふうに考えてございます。

それで、資源化率につきましては21.5%ということで、昨年に比べると0.2ポイント減ってきているというところでございます。

下の表でございますけれども、ごみ・資源の計というのが青色、資源の計というのが赤色、資源化率が折れ線グラフというふうになってございます。資源化を進めてはおりますけれども、やはり資源のものというのがどうしても少ないと、どうしてもやはり燃やすごみ、生活しているいろんなごみが出ますので、そういったものが一番どうしても重量があるというふうに考えているところでございます。

資源化率につきましては、今年度、若干落ちているということがございますけれども、ごみの量と資源の量、それぞれが減ってきていますので、これについてはさらなる資源化率を上げていかなきゃいけないなというふうに考えてございますので、それに向けて取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

29年度の資源・ごみ収集実績については、説明は以上でございます。

○ごみ減量計画係長　ごみ減量計画係、清田です。

私のほうからは、新宿区3R推進協議会平成29年度活動実績報告について、引き続きご説明

させていただきます。座ったまま説明させていただきます。

皆様、お手元の資料2をご覧ください。

新宿区3R推進協議会、平成29年度の活動報告書でございます。

この新宿区3R推進協議会は、1ページのところにもありますけれども、設立の趣旨とありますけれども、当りサイクル清掃審議会の答申を受けて、資源循環型社会構築のために、区民、事業者、区が連携して、ごみ発生抑制等にかかわる具体的かつ実現可能な施策をともに検討、提案、実施していこうということを目的として、平成20年4月に設立されたものでございます。

4ページをお開きください。

現在、構成員の方々の名簿を掲載してございます。ことし、平成30年度からは株式会社エフピコ、日本マクドナルド株式会社、この2社が新たに加わりまして、計31の個人、団体から構成をされているということになってございます。

資料の5ページ以下に、29年度の取組等、内容を記載してございます。

主な活動といたしましては、買い物の際にレジ袋を断ったことがわかるレシートを持参したり、環境に配慮した行動をするということでポイントをためる、新宿エコ自慢ポイントの運営を行いました。

また、昨年、平成29年7月に早稲田大学大隈記念講堂において、食品ロス削減シンポジウムを開催し、また10月には新宿駅西口広場イベントコーナーにおいて、3R推進キャンペーンイベントの開催をしております。

ちなみに、今年度なんですけれども、今年度は先週の7月3日、四谷区民センターにおきまして、「もったいない」食品ロスDAY「作ろう・食べよう・話そう！」というテーマを題しまして、もったいないクッキングと、あと食品ロス削減シンポジウムを行いました。

また、ことしは10月14日の日曜日に、新宿駅西口広場イベントコーナーにおきまして、「～新宿発エコなくらし～ もったいないぞ日本！」と題しまして、3R推進キャンペーンを開催する予定でございます。詳しくは、大変恐縮ですが、後ほど個々の活動等をご覧いただければと思います。

3R推進協議会の報告につきましては以上でございます。

○**ごみ減量リサイクル課長** それでは、1番、2番、こちらのご報告が終わりましたので、会長のほうからご質問等について皆様にお諮りいただければと思います。

○**安田会長** 今ご説明がありましたけれども、これに関してご質問とかご意見があれば、何でも結構ですので挙手していただければと思います。

○**崎田委員** 質問じゃなくて、情報提供というか。

○**安田会長** 崎田委員、お願いします。

○**崎田委員** 先日、7月3日ですか、食品ロス削減のシンポジウムということで、新宿区と3R推進協議会と連携して実施させていただきました。それで、多くの方に参加をいただきまして、ちょっと一言、ご報告を申し上げようかなというふうに思います。

それで、今回、非常に事務局の皆さんがいろいろ、シンポジウムだけではなくて、その前にもったいないクッキングを実際に調理場のあるお部屋でしていただき、皆さんがそれを食事をする。そういう経験も踏まえて、その後の時間にシンポジウムを実施するというので、いろんな方が来てくださったということと、その調理実習に参加をしてくださった、新宿の、調理師専門学校の生徒さんたちが、午後のシンポジウムに非常に大勢来てくださったというような、そういうつながりができて、若い世代の方にも大勢参加をいただき、意見交換ができたんじゃないかなというふうに思います。

もう一つ、学生さん、大学生の一般参加の方もいらっしゃったりして、やはり若い方が積極的に会場からもご発言いただいたりということがあって、非常に社会の関心が高まっているなという感じはいたしました。せっかくこういうときですので、皆さんの話の中でも見えてきたことが、まず消費者自身が自分の家で買い物とか冷蔵庫の中身、きちんとチェックすることをやることはやりましょうと。あともう一つ、小売店の登録制度というのを、区役所もことし重点的にということでスタートしてくださったので、その制度をみんなでやっぱりしっかり広げていこうということで、かなり皆さんと意見交換ができたかなというふうに思います。

特にこの登録制度なんですけれども、実はそのとき会場には、この制度を知っていますかってお話をしたら、まだスタートしたばかりなので、知っている方はほとんどいらっしゃらないという状態だったんです。逆にこういう審議会のメンバーの皆さんも、区内でお食事をしているときに、すごくそういう食品ロスを出さないようなメニューづくりに、「ああ、ここは熱心だな」というところがあったら、ちょっと声をかけて推薦いただくとか、何かいろいろ皆さんも、ぜひ一緒に広げていただければ大変うれしいなというふうに思いました。

ちょっと報告とお願いということで、よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

○**安田会長** 崎田さん、どうもありがとうございます。

これに関して何かご質問なり、ご意見、コメント等ありますか。

千田さん。

○**千田委員** 千田ですけれども、この間、NHKでもやっていたんですけれども、その食品ロ



スのフードシェアというんですか、そういう何かネットで調べて、お弁当屋さんとか、型崩れたものとか、あと地域限定品とか、あと賞味期限切れの前のとか、そういうのを安く買って、その家庭では何かずっとコロケばかり食べてたって言っていましたけれども、冷凍しとけば食べられる。そういうもったいないあれを、家族で何か話し合っただけで捨てるというのはいいことじゃないかなと。ちょっとパッケージが汚れたり、そういうのだけで捨てられているものらしいんですよ。だから、ネットをやっている人はあれでしょうけれども、どうですかね。

○**崎田委員** ありがとうございます。今お話しいただいたように、例えば事業者、家庭でできることもありますし、事業者さんが工夫していただければできることもたくさんあると思いますので、そういうことを私たち情報共有しながら取り組んでいくのが大事かなというふうに思います。

シンポジウムで、きょう、委員としてご参加の安井委員の息子さんが今、お店や何か切り盛りしておられるんですが、息子さんが非常に食品ロス削減に熱心で、規格外商品をうまく活用する地域での食べる場づくりとか、何かいろいろやっておられたりしていて、何かそういういろんな情報をみんなで共有しながら、自分たちができることを広げていくといいんじゃないかなというふうに思います。もし、何か一言あれば、お願いします。

○**安井委員** 7月3日の食品ロスの削減シンポジウム、私も聴衆として参加させていただきました。大変おもしろいシンポジウムだったと思います。それから、事業者の立場で言うと、この国は発酵文化なんですね。発酵文化って何かというと腐るんですよ。ですから、食品といってもドライの部分はいいんですけれども、先ほど崎田さん言われたような、お弁当というふうになると、事業者はやっぱ腰引かざるを得ない。万々が一、その中の1つがぐあい悪かったり腐っていたりすると、我々は保健所が監督ですから、そこで何かトラブルが起こると、肉屋なら肉屋全部が影響を受けるということがあります。ですから、自分の責任で、パックで、宴会なんかでパックに入れて持って帰る。非常にいいと思うんですけども、まず喜んでそうしましょうというところがないだろうなというのは、今度は話し合いの中で出てきたところであります。

それから、東京都の食肉組合は、東京中のいわゆる保護施設に対して、夏場、鶏肉を全部プレゼントするんですね。新宿区で1カ所しかやってないんですけれども、ここの部分も生肉だから出すわけであって、これが調理済みだったらまず出せないだろうなというのが、今の現状だということは、事業者として発言させていただきます。

○**安田会長** ほかに、よろしいですか。

○**ごみ減量リサイクル課長** 今、(1)、(2)の説明と、一応、質疑のほうが終わりましたので、次に(3)、こちらについて事務局のほうからご説明をさせていただきたいというふうに思います。

○**安田会長** じゃ、事務局のほうからお願いします。

○**ごみ減量リサイクル課長** それでは、3つ目になります。資料3をご覧くださいと思います。

平成30年度新宿区リサイクル清掃審議会の審議予定(案)についてでございます。こちらについてご説明をさせていただきます。

○**安田会長** 資料3ですね。

○**ごみ減量リサイクル課長** はい。資料3です。

○**安田会長** 資料3、見てください。

○**ごみ減量リサイクル課長** よろしいでしょうか。

今年度、新たな新宿区一般廃棄物処理基本計画の初年度というふうになります。この計画では、各年度ごとにPDCAサイクル、こちらを用いて評価を行う。これとともに区民・事業者等に計画の達成状況を広く公表していくというふうにしてございます。

そして、事業の評価については、計画目標や事業の効果等を測定するためのデータとして、取組指標、こちらを使って定量的評価や各施策の進捗状況、こちらをベースに本審議会での評価確認を行っていただきたいというふうになっています。

具体的な取組のその指標については、本計画の中で区民1人1日当たりのごみ、資源の総排出量、それから事業系ごみの再利用率、こちらの2点はその指標というふうになってございます。

今年度においては、本審議会でのこのような評価確認を行っていただくこととなりますので、資料3、こちらの今年度の予定として資料3のとおりお諮りをさせていただきたいというふうに思っております。

説明は以上です。

○**安田会長** これに関してご質問なり、ご意見なりありましたらどうぞ。

ごめんなさい、新宿区一般廃棄物処理基本計画、新しい委員の方もいらっしゃるの、事務局から概要をご説明させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

じゃ、事務局のほうから、すみません、お願いします。

○**ごみ減量リサイクル課長** それでは、今年度、初年度ということになります新宿区一般廃棄

物処理基本計画、こちらについてちょっとその概要をご説明させていただきたいというふうに思います。

ファイルのほうの資料で、計画のこの概要というのがあると思います。こちらちょっとお聞きいただいてよろしいでしょうか。

○安田会長 この平成30年度事務事業概要という冊子ですか、別ですか。

○ごみ減量リサイクル課長 違います。

○安田会長 ああ、それか。

○ごみ減量リサイクル課長 それじゃなくて、こちらです。

○安田会長 ファイルのほうね。

○ごみ減量リサイクル課長 こちらです。

○安田会長 すみません、これですね。一般廃棄物処理基本計画。これを出していただいて、事務局のほうからご説明いただけますか。お願いします。

○ごみ減量リサイクル課長 それでは、お手元の一般廃棄物処理基本計画（概要版）、これに基づきまして簡単に説明させていただきます。

この計画につきましましては、平成30年度から39年度ということの計画になりますが、これの前の計画、こちらにつきましましては平成20年度を初年度といたしまして、29年度までの10年間、これを期間としたものでございました。それで、今回、30年度から、この新たな計画になったというところでございますけれども、この約10年間の中で、リサイクルの関係、それから資源循環型社会の形成に向けたさまざまな取組が進んでいます。そして、また国際的にも持続可能な開発目標ということで、SDGsというのが採択をされるということで、かなり大きな方向性が示されたところでございます。

今、概要版の一番の表、こちらのほうを説明しております。

そういった大きな流れの中で、今回そういうものについて新宿区といたしまして、その計画に盛り込んだものということで新たに策定をしたものでございます。

そして、この全計画の中で、さまざま施策等を繰り広げてきたわけなんですけれども、現状から見た大きな課題、こちらについて3点、挙げてございます。

中ほどですね。真ん中の現状から見た課題ということで、以下、3つ並べてございます。

家庭ごみの分別の徹底をする必要がある。それから、資源化率が伸び悩んでいる。それから、3つ目が事業系ごみの減量と資源化の推進、こちらを進めていく。これが現状から見た大きな課題ということになります。

これらをどのように対応していくかということで、開いていただいて、中面をご覧ください。

開いていただきますと、右側のところに現状から見た課題ということで、今申し上げました3つの課題、家庭ごみの分別の徹底、資源化率の伸び悩み、事業系ごみの減量と資源化の推進、こちら3つの課題を挙げてございます。

そして、この3つの課題の箱から右のほうにいきますと、真ん中ですね、施策を実施する4つの柱と取り組む事項ということが、各項目に分けて記載をしております。

そして、この施策、取り組む事項、こういったような計画の基本的な考え方、どういうふうなものとして基本的なことを考えていくかというのが、一番左端の基本的な考え方、これは前計画と同じということでございます。環境への負荷を抑えて、効率的に事業を実施する。それから、ごみの発生自体を抑え、資源循環型社会を目指す。これを基本的な考えとし、そして右側にいったところで現状から見た課題を3点並べ、そしてそれらに取り組む具体的な取組の事項として、真ん中ほどに4つに分けた箱の中に書いてございます。

そういった中で、先ほどもお話に出ております食品ロス、これにつきましては一番上のお箱ですね。ごみ発生抑制によるスリムな社会、その①ごみ発生抑制の推進の中の先頭に、食品ロス・生ごみ減量への取組ということで、こちらに記載をしているところでございます。こういったような方針の中で、具体的にどういう進め方をしていくか、シンポジウム等につきましては、これらの中の具体的な施策の一つということになります。

そういったような見方で、今回、この施策について具体的に取り組む事項ということで、4つの箱にいろいろと示しているところでございます。

そして、この4つの箱の中で、いろいろなさまざまな取組をしていくことで、最終的にどのような目標に到達をすべきかというところが、一番右端にございます。ごみの減量目標ということで、少し長いのですが、読ませていただきますと、「区民一人1日当たりの区収集ごみ量について、平成27年度を基準として平成39年度までに108g削減し、484gを目指す。」と、これが今回の新しい計画の目標でございます。

ちなみに、平成27年度については、箱の下に米印で記載しておりますけれども、529グラムとなっています。それを484グラムにするべく、108グラムの削減をお一人お一人、意識をしていただくということを目指してまいりました。

一番下の欄に横書きで書いてございます具体的なごみの減量行動ということで、この108グラムを削減していく上で、例えば具体的にどのようなものが、皆さんの生活の中でお使いになって、手にしているものの中で具体的なものを挙げてございます。ティッシュペーパーの箱で

あったり、それから電池であったり、それからコンビニで売っているおにぎり、こういったものが具体的におおよそのグラム数として、こちらのほうに記載をしております。

区民の皆様、もしくは事業者の皆様、そういったようなところで、こういう一つ一つ小さなところから、日々の生活の中で意識をしていただくことによって、削減をしていこうというところでございます。

今回の新しい計画につきましては、以上、ごみの減量目標という一番右端のところが大きな目標というふうになってございます。

そして、それをその次のページ、一番最後をめぐっていただいて、一番後ろのページになりますけれども、計画の進行管理というところで、今回、資料3でお示ししました計画の進行管理をした上で、各年度ごとにこの事業についての評価をしていくということが、こちらのほうに載ってございます。

先ほどPDC Aサイクルというふうに申しましたが、真ん中のところにどのようなシステムなのかというのが載ってございます。計画の策定、それからプランですね、計画の策定、それからD o、施策の実行、そしてC h e c k、評価、そしてA c t、見直しという、このサイクルを用いまして、各年度ごとに評価をしてまいるというところでございます。

このシステム、図表の上に細かい取扱指標を使った手順等と記載してございますので、こういったような部分について、計画の中できちんと示してございます。そういったところを含めまして、今回の資料3、こういうふうなところで本年度の審議会については第2回、それから第3回という中で、委員の皆様にご審議をしていただく内容として、ご提案をさせていただくものです。

説明は以上です。

○安田会長 どうもありがとうございました。

それでは、何かご質問なり、ご意見なり、コメントなりあれば。

じゃ、最初に渡邊翠さん、お願いします。

○渡邊委員 今いろいろご説明いただきましたが、私はこのように解釈しているんですが、よろしいでしょうか。

昨年度、一般廃棄物処理基本計画というものができました。これはその前の計画とも根本的には変わらない方向を示しているのだと思います。ここに集まっている私たちがすべきことは、現在あるいろいろな事業、それが社会の変化に対応しているものかどうか、それから新宿区の特殊性に合ったものかどうかを一つ一つチェックしながら、その基本計画という大きな箱の中

に入れていく、それが私たちの仕事ではないかというふうに思うんですが、それについて審議会の予定があと2回ということになっています。どういう手順で検討を進めていかれるつもりなのか、それを伺いたいと思います。

今までの例ですと、区のほうで全部用意をしてきてくださいます、それについて私たちが幾つか意見を言うだけで済んでしまいましたけれども、今回はこの一つ一つを私たちが準備してきて、それがその事業がどうなのかということまで、皆で討議してやっていきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○安田会長 事務局のほうから、ちょっと今の渡邊さんのご質問というか、注文に近い質問だと思うんだけど、簡単にお答えをお願いします。

○ごみ減量リサイクル課長 私どものほうで、計画に沿った形の手順ということで、今ご提案を申し上げましたけれども、ただただこの資料3だけのことで申し上げていることではございませんし、さまざまな事業について、新たな新規事業等もございますので、そういったようなもの、情報提供をしながら、皆様のご意見などを伺っていければというふうに考えています。

○安田会長 どうですか。はい、どうぞ。

○渡邊委員 一つ一つの事業を精査するためには、もう少し時間をかけなければならないと思うんですね。2回の大きな会合だけでなく、例えば小委員会みたいなものもつくったり、あるいは項目ごとにグループを決めて、その中でもって実際に現状を見たり、それから実態を知ったりしながら、現在の事業を精査していくという必要があると思うんですけれども、そのようなことは考えていらっしゃるのでしょうか。この2回の会だけということなんでしょうか。

○安田会長 じゃ、それに関して事務局からご回答をお願いします。

○ごみ減量リサイクル課長 大きく2回の実施というのは、これは大きな節目になるというふうに考えてございます。こちらのほうの審議会の中で、そういったような細々な事業等について、その進捗、もしくは成果等について、逆に言ってどのような成果があるかというようなどころについては、非常に難しいところもあるかというふうに考えています。基本的にはこういったような形ですが、ご意見の中で必要があれば、またそれについては検討させていただきたいというふうに考えています。

○安田会長 よろしいですか。

じゃ、どなたですか。

○藤井委員 藤井です。すみません。

○安田会長 お願いします。

○藤井委員 東廃協の藤井でございます。

この4つの施策ということですので、このそれぞれについてのまず、すみません、ちょっと資料が余りにもないもので、これどういう目標、例えばこの発生抑制についてどういう目標を掲げて、今、結果こういうふうになりました。こういう行動をしていますということについての、申し訳ないので、ちょっと資料をどういうふうにつくる、どういうふうに見ていくのかということが、まずないのかなと思うんです。

それで、この資源を回収することによって、捨てる量を減らすということなんですけれども、この10年間の動きでは、リサイクルする量は2万トン減った、リサイクル量が2万トン減って、ごみの減量は多分、これたしか2,000トンぐらいだったと思うんですね、この数字を見ると。

そうすると、今回やることの基本というのはどこに置くかという点は、もう1回ちょっと見直しをかけないと、今もらった資料だけで、ここがよかった、ここが問題だったということについてのこの議論を進められないと思うんです。

ですから、例えばこの4つの視点が述べられているんですけれども、それぞれについてのやはり考え方、資料というものが必要なんじゃないかと。それ、申し訳ないんですけれども、この11月と2月ですか——というのでは、11月にもらって、その次、そこで判断する時間がないんですよね。ですから、事前にこの丁寧な資料を送ってもらえるのか、十分な検討する時間をいただけるのかという点は、大事なんじゃないかなというふうに考えています。

そういう点から、ちょっとこの辺のことについては、皆さんで議論していただければと思います。

以上です。

○安田会長 じゃ、崎田さん。

○崎田委員 今、伺いながら思ったんですが、きょう今、このファイルの中にある一般廃棄物処理基本計画のこの緑色のこの本、ここ、まだ平成30年1月、ことしの1月、私たちここで検討してつくったばかりというものだと思うんですが、これの内容を今、全部ご報告、ご紹介いただくのは大変なので、この概要版でお話いただいたのかなというふうに理解しています。

それで、今ちょうどこの処理基本計画の中に入っている目出しの施策とかそういうのを、定期的にいうと立ち上げている真っ最中だと思いますので、例えばそういう中で、次のときにどれが中心の施策として立ち上げていて、それがどういう状況かみたいなのを、次に実施事業と検証方法ということですので、そういうふうなお話が出てくるんじゃないかというふうに考えて

伺っておりました。

ですから、それまで私たち、この基本計画の中で、逆にこの基本計画の中でどんな具体的な事業が進んでいるのか、あるいは進もうとしているのかという、その計画と概要版の中間みたいな情報を、1回ちゃんと学ばせていただくか、逆にその辺の情報を今度の11月にきちんとお話をいただき、そこで皆さんでどういうふうにならなければならないか、それを私たちがわかっているか、ちゃんと考えていくような流れになるように資料をつくっていただくと、そういうのがいいのではないかなというような感じで伺っていました。

それで、もし事務局の皆さんが、時間的に対応していただけるのであれば、その検証方法のところに行く間に、きっと、例えばその食品ロス削減のところ、どういうふうに対策をとったら、どういうふうになっているか、データを集積するためにこんなやり方をとか、いろんなことが出てくると思うんですが、今のままでいったら事務局の皆さんが必死になって悩むという状態になるかなと思うので、何かそういう実際の調査の現場と一緒に体験させていただくとか、何かそういうことがあったほうが、私たち自身もその動きに対して非常にわかりやすくなるのか、ちょっとその辺も、何かそんなことも考えたらいいか、ちょっといろいろ…

…

○藤井委員 例えばですね、例えば食品ロス、もしくはその食品のごみを減らすということについて、こういうことを重点を置いてやりました。そうした結果、こういうふうになりますという、そのカラットという話がありましたよね。そういうのを、これを実際、どこまで進めたらこういう結果が出るんだという何かを、この施策として、これとこれを掲げました。実際に、その上で実践したときに、こういう結果になりますというもの、そういう関係が必要なんじゃないかというふうに考えているんですが、一応こういうことが大事ですという一般論の話はいっぱい出るんですけども、具体的に新宿区もしくは私たちとしては、こういうことを1回やってみましょうよということが必要なんじゃないかなと思うんです。

さっき言ったごみの量の変化というのは、18年を比較にすると、金属・陶器・ガラスごみが2万トン減っている。2万トンね。だけど、これは何だったんだろうって。それで、そのかわりそのほかのものはこういう形ですよというものがいっぱいあると思うんですよ。それじゃ、僕らよくあれなんですけれども、古紙が9,400トンあったものが、5,800トン、5,900トンで、1,400トン減っちゃっているという、これは実際、本当に減っているんじゃないかって、このカウントされている量が減っているんじゃないかというのが、この業界的には、資源回収業と私たちの業界の中では専ら言われているんですけども。



こういうことがあって、これはしっかり押さええているから減っているんだと。いや、もしくは再利用する量が増えているんだと、こういうことがはっきりすれば、この施策はいいんだとか、これを進めていこうというのはできるんじゃないかなというふうに考えるんですけども、そういうのはどうなんでしょうかね。

○安田会長 事務局のほうから、今のご質問というか、コメントに対する回答というか。

○ごみ減量リサイクル課長 今この4つの柱の中で、さまざまな取組事項について、概要についてお話をさせていただきました。その1つとしては、食品ロスについても、具体的に政策として事業は行いましたというご報告もさせていただいたところですが、まださまざまな事業が4月から全てスタートしたわけではございません。そういったようなところで、この10月、11月ですか、11月の段階で事業があらかた実施をし、そしてその成果というものが出てくる時期というようなこともございます。今委員のほうで指摘のありました具体的な事業の成果について、それを見きわめるための結果であったり、資料というものが、今、現時点ではまだまだ始まったばかりであったり、まだ始まってない事業も中にはございます。そういったようなところで、11月について、そういう事業を取りまとめた上で、それまでの成果を含めて資料としてお出しできるかなというふうなことで、この時期を選定したということでございます。

○安田会長 渡邊翠さん。

○渡邊委員 成果を知るには時間がかかるという、今のお話、ごもっともだと思います。けれども、事業を評価するために、まず現場を知る、それから実態をよく知った上で検討しなければ、これが適当かどうかということは言えないのではないかなと。それで、先ほど現場を見に行ったらほうがいいんじゃないかというご意見に私は賛成です。

それから、もう一つは、区のほうでいろいろデータを用意してくださっていますが、実態がわかるようなデータを出していただきたい。例えば、基本計画の13ページに、資源集団回収の……

○安田会長 13ページですね。これ見て。

○渡邊委員 集団回収の登録団体数というのが13ページの上のところに載っております。

これによりますと、平成17年から28年まで毎年着々と増えて、それで360団体だったものが535団体に増えたというような結果になっています。それで、区のほうとしては、集団回収に資源回収を一本化しようかというようなご意見もちょっと載っていました。

けれども、この登録団体数というのは、町場で、例えば町会とか子ども会とかがやっている集団回収と、それからマンションの管理人さんがやっていたり、しゃる集団回収がまぎっていま

す。増えているのは、恐らくそのマンション回収のほうだと思います。以前、私はマンション回収と一般の集団回収を分けて集計したほうがいいんじゃないかということをお話ししたことがあるんですが、こういうふうにもとめて出てきますと、どんどん増えていますよという結果になってしまいます。それで、町場の集団回収、私のところもそうなんです、高齢化が進んで大分弱ってきています。この中には、やめていった団体というのもあると思います。その数も、やはりここに書いてみなければわからないのではないかなと思います。この結果だけを見て、それじゃどんどん伸びているから集団回収に一本化しましょうというのは、非常に危険だと思います。

○安田会長 ほかに、よろしいですか。

どうぞ。

○橋本委員 すみません、2点あります。

まず1点は、先ほど言っていたんですけども、何年前かにカラットというのをを使って、私、実際にやって、一応、私はちょっと途中で用があって、田舎に帰らなきゃいけなくなって、まあ半分ぐらいだったんですけども、やった形で提出したんですね。それが、私はちょっと合わなかったものですから、その追跡調査をやってほしいということだったんですけども、その報告がいつの間にかなくなってしまった。どこかのNPOか何かがつくったものらしいんですけども、1つ2,000円ぐらいしていたというものなんですけれども、あれを全部に行き渡らせる予定だったのかどうかわからないんですけども、そういうふうなこと、新しいことをやるのに、やはりそういうお金もかかってくると思うんですけども、そういうことをするんだったら、その前にもうちょっと何かみんなの意見をまとめてみるというのも、もっと簡単に、みんなが簡単にできるようなことを考えてみるみたいな、話し合いの場というのがあったらいいなと思います。

それと、あとこの集団回収の今、翠さんがおっしゃっていたんですけども、本当はきょうの朝なんですけれども、本当にうちの地区でも、地区の方が回って、新聞を持って行ってくださるんですけども、うちずっと個人な、マンションじゃなくて、一戸建てなんですけれども、そこ時間帯によって、自転車に乗って、ずっと新聞とか、あとアルミ缶ですか、持っていく方がいるんですよ。それも見ていますし、その後に集団回収の方、地域の方が、ここに出てこない数字というのが、もちろんあるというのはわかっていますし、そういう人たちの生活というのものもあるからあれなんですけれども、実際ここに出てこない数字、実際的に持っていった人たちの数字がどのくらいあって、実際に減ってないということを、この数字では出てこ

ないということをみんな認識していただいて、何かもうちょっといい方法を考えたらいいんじゃないかなと思っています。

お願いします。

○安田会長 ちょっと今委員の方から出たのを整理いたしますと、こっちの計画の13ページですね、ここにグラフが出てて、それできょう、これの概要版で説明が出たんですが、問題点はこれが必ずしも対応してないんじゃないかというのが、私の判断なんですけれども。

例えば、これの13ページで、資源化率が当初、平成17年から20年ですか、ここまではかなり17.4%が21.2%、上がっているんですが、ほとんど今度、横ばいになっていますよね。これが何でここまで上がって、これが横ばいになったのかの分析が、率直に言って十分できてないと。

それから、下の23区のあれ見ても、資源化率が激減しているわけですよ。それが、これにまとめるというのは、ちょっと論理の飛躍があるんじゃない、率直に言ってですね。もうちょっときちんと、なぜこういうふうに上がったのに横ばいになっちゃったのか、資源化率が。それから、23区の1人当たりのを見ると、区によって違うんですが、かなり低い区も出てきちゃっていますね。そこと比較しながら、特にきょういただいたこれのものに関しては、どのような政策手段があるのかと。

私がいつも言っているのでは、政策手段に3つの政策のタイプがあると思っていますよね。1つはモラル型の政策ですね。人々のモラルとか企業のモラル、自治体のモラルに訴えて行動する。2番目は、規制禁止型の政策、規制する、禁止しちゃう、思いっきり禁止すると。3番目は、私は環境経済政策と言っているんですが、経済的手段を導入することによってその目標を達成する。よろしいですか。

まず第1番目がモラル型の政策、人々、個人、家庭、それから企業、自治体、そのモラルに基づいてごみを減らしたり資源化を増やすと。第2番目は、規制禁止型の——そうですね、規制して禁止すると。これは効果は出るんですが、規制とか禁止が厳しいと現実には実現できないことになっちゃいますね。ですが、私たちは、私は環境経済政策というのは、経済的な手段をうまく組み込んで、規制、モラル型政策、それから規制禁止型の政策ですね。そして、これが、つまり我々の経済行動というのは、家計、消費者としての行動、企業も生産者としての行動というのは、ある目的、利潤を最大化すると、こういう最大化するということでやるわけですね。それをうまく適用するような政策手段じゃないと、これ実現できないんじゃないかというようにございますので、これは新宿区だけの問題じゃないと思うんですが、日本の全

での自治体に私はかなり共通に見られる現象だと思うので、この辺をもうちょっと、全てこれをもう1回、再検討していただいたほうがいいんじゃないかというふうに私は感じました。今の皆さん方の意見も聞いてですね。

これ事務局のほうから、何か現時点での対応というか、ございましたら。今までどういうふうに詰めてきたのか。ちょっと簡単にご説明いただけますか。

**○ごみ減量リサイクル課長** 計画の方針というのは、これは変えることはもう当然できないものでございます。また、さまざまな、この計画に基づきました実施事業、こちらについても予算事業ということで、今年度の事業については、個々に実施は決まっております。ただ、開始の時期がおのおの、まだまだ正式に行っていないような部分であるとか、そういったようなところが今現時点ではございますので、そういったようなところを明らかにすること、まだなかなかできないところではございますけれども、そういったものが軌道に乗りながら、乗った上で、次の審議会までに資料としてそろえられるかなというふうに考えています。

また、燃やすごみについては、昨年度と比べまして若干多くなりましたということ。ただ、金属・陶器・ガラスごみが、なぜそれに伴って減っているのかというような部分についても、今実施をしている、今年度から実施をしている新しい事業の成果ではないかというようなところはございますけれども、まだまだその検証には至ってございません。そういったようなところもございまして、今現時点でそういったようなきちんとした事業であったり、その成果ということ、完全に全容をつかむということはちょっとできないということでございますので、今回、概要の説明というふうになりました。

それから、ごみ量の平成20年度を契機として、数字がかなり変わっているというところもございまして、これは平成19年の7月から容器包装プラスチック、こちらの回収、これまで燃やすごみの中にあつたものが、これを資源とするというような形で、モデル実施を、この19年の7月から始まりまして、平成20年度から正式にそういったような形になったところです。

そういったようなごみの分別の方法などの変化に伴った数字であることは——ということも含めまして、さまざまな資料についてまとめていきたいなというふうに考えています。

**○安田会長** お名前、すみません。

**○井土委員** すみません。井土ですけれども、初めてなのでよくわからないんですけども、いきなり11月に検証方法の話し合いになったとして、私の場合、何もわからないので、例えばこの家庭ごみの分別の徹底とか、この取り組んでいる状況というのを見ない限り、どんなことをして、どうやって取り組んでいるのかということもわからないんですよ。それを、何だろ

う、数字だけでは理解できないし、先ほどもあの数字で、古紙が減っているというときに、新聞をとる人が少なくなっているとか、それから雑誌が廃刊されているから、この古紙が減っているんじゃないかというお話だったし、今廃棄の会長さんかな、組合の方が、カウントされていないんじゃないかとか、話が全然、数字だけでは見えてないんですよ。それをどうやって、初めてきた私が検証するのか、ちょっとよくわからないんですよ。

だから、この中のできる限り、行ければその取り組んでいる、取り組んでいるその状況とか、やっているその場所とかを見せていただくとか、それからリサイクル活動センターの充実とかというのも、リサイクル活動センターの充実といっても、それが、私が提案したのは、もっとリサイクルセンターを区の役所のもっと近くにあつたら、皆さん、リサイクルしやすいんじゃないかなとか、そういう何か声みたいなものも入ることもないまま進んでいっちゃって、検証だけするというのは、ちょっとよく私にはできないと思ったんですが、何かそれでこういうのは自主的に私が参加すればいいことなんじゃないでしょうか。

○安田会長 いや、そういう問題じゃないと思いますよ。区全体の問題なんで。

○井土委員 いや、様子を見に行くという意味では、私が自主的に、そこに取り組んでいる、よくわからないんですが、そういうシンポジウムじゃなくて、そのやっている場所があるんですか。あるんですか。そういうところを、じゃ教えていただいて、それを何か自主的に私が見に行くという形をとるようになるんですか。

○藤井委員 それもできるし、委員会で……

○安田会長 ちょっと待ってください。じゃ、星さん。

○星委員 星です。私も初めて参加して、ちょっと内容が本当につかみとれないんですね。極端な話、ごみ減量目標、区民1人1日当たりのこれ、減らしていくということですね。それ、この目標をどういうふうにして浸透させるんですか、そういったものが全然わからないんですけども。そういったのは、初めて私も出席して、継続でやっていらっしゃるから皆さんはおわかりになっていると思うんですけども。

○安田会長 皆さんも多分わかってないと。

○星委員 本当にそういったことを教えてほしいんですよ。下のほうに知らしめていく。じゃなければ、ここで言っているのは、あくまでも机上のまとめ、空論じゃないですけども、何か数字だけで、ここでああだ、こうだと言っているようなので、ほかの人たちに本当に、私たちがやるのは本当に浸透させたいということじゃないかしらということなんですけれども、この目標自体の数字自身も、私、ここに来て初めて知りました。そういったことを、どういうふ

うに取り組んでいただいているのか、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○安田会長 だから、これのごみ減量目標のところね、今の議論は。そのあたりについて、平成27年度、2015年度を基準として、平成39年、2027年ですね、12年後までに108グラム削減し、484グラムを目指すと書いてあるんですけれども、数字はいいんですけれども、これの根拠、それからそれをどうやって実現するのかという政策手段、具体的な。それが書いてないと、これ一種の絵に描いた餅みたいになっちゃうわけですよ。これちょっと事務局のほうでは、それ理論武装というか——する必要があると思うんですが、課長さん、ちょっとご説明いただいたほうがいいんじゃないですか。

○ごみ減量リサイクル課長 この計画につきましては、前計画の流れの中から、この計画を策定したというところになりますけれども、この目標、そのグラム数であったりとか、目標数値、これについては、これまでの施策を実施してきた中で、ごみの各部門について、どの程度の削減の経緯があったか、またそれが非常に、ごみの施策というのが、これが原因で大幅にこれが変わりましたという部分について、非常につかみにくい事業というふうになっています。数的に説明をいたしましたのは、ごみ資源については非常に大きな結果として、私たちは受けとめているところです。

そういったようなところの中で、計画をつくるときに、これまでの経緯の中で数字については分析をし、そしてこの数字ということは、計画の中で策定をしてきたところです。今そのちょっと詳細というと、ちょっとまたあれなんですけれども、そういうことで数字とかについても、それからさまざまな施策の内容、経緯等につきましても、どの段階までの事業について皆さんにご理解をさせていただくものかというようなところはあろうかと思えます。そういったようなところは、検討させていただきたいというふうに思っております。

○安田会長 どうぞ。

○小野田副会長 あれですよ、そもそもこの審議会の役割が何なのか。それから、委員の皆さんに期待することが何なのかといったところを、ちょっと整理したほうがいいなと思うんですね。

基本的には、行政が主体的にやることというのは、予算のほうに反映されているわけで、今これ皆さんの手元に入って行って、そのどういうところに予算がついているかというところは書いてあるんですね。ただ、それプラスアルファ、それが数値的なものなのかどうかというのは、ちょっと説明が必要なのところがあるので、だから多分、やれる話とやれない話というのは、明確に答えていただいたほうがいいなというふうに思います。

あと、もう一つは、さっきの3R協議会の話だとか、あれなんかも区は支援に回って、基本的には民間の皆さんの知恵でやってもらっているというようなスタイルですよ。それから、あと別紙で、ちょっときょう説明ないのかもしれないですけども、3Rに関する主なイベントというのがあって、だからこういうのに対してちょっと区が主催に入っているのと、そうじゃないのとあるんですが、多分だからこういう地域の皆さんの活動を支援するというのも、一つ行政のミッションとしてはあると思うんですよ。だから、多分そういう現場の状況がどうだというのは、例えばそれが果たして審議会のミッションとしてやるべきものなのかどうかというのは、ちょっと答え方を統一してもらったほうがいいなというふうに思ってて、こういう活動がいっぱい行われているので、この中でやっていただくと。そういったところに参画いただいて、何か意見があるのであれば、この審議会の場で開陳していただくみたいな、ちょっとはっきりしないと全部が全部、一般論として見ても、審議会が負うべきところというのは少しクリアにさせていただいたほうがいいなと思うんですね。

あともう一つは、これも一般論で、この新宿の審議会は、余りそういうやり方やってないと思いますけれども、やはり区民の皆さんにとって、あるいは新宿区にとって重要な問題であれば、別にどこかのタイミングで、例えばゲストスピーカー的に招いて、その辺の話を聞くというような場だってあってもいいと思うんですね。1回だからあれかな、何年か前にごみ収集の分別所管の実態がどうなっているかというのを、高田馬場のほうでやったことが、審議会とセットであったんですけども、だからちょっとその辺で取り上げるべきテーマが、やるとしても、だからそれが果たして今年度のあの計画の中に、予算事業の中にマッチするのかどうかとか、そういうようなこともあると思いますので、ちょっとその審議会の役割というのを、皆さんのミッションと、あとこの審議会のフレームの中でできる話というのは、少しクリアにさせていただいたほうが、議論が発散せずに済むかなというふうに思いました。

ちょっとコメントですけども。

○安田会長 はい、どうぞ。

○崎田委員 今、副会長が交通整理してくださいましたけれども、この審議会は施策の方向性を検討するところではありますけれども、この計画づくりというのは1回終わって、新しくこれを、じゃどう実行するかという段階になって、新しい方がきょう5人いらした。4人の方は新しいと、非常にこれからというところなので、そういう皆さんと一緒に、この新宿の今の状況とか課題がどこにあるのかみたいなことを、みんなで知っていくという、何かそういう機会づくりというのは、区のほうに考えていただくのも大事かなというふうに思います。

それは、みんなで勉強会をするのか、みずから勉強会をするのか、それとも現場見学をさせていただくとか、何かそういうことでちょっと考えながら、どこが今、私たちの区の課題かというのを実感しながら、そういうふうにしていけば、この実際のこの施策の検証というところの流れが見えてくるんじゃないかなという感じがしますので、私はきっと全く新しく入られた方にとっては、非常にもう少し情報をしっかりと得ないとというところがあるのはすごく感じますので、そういうのはぜひ考えていただきながら、例えばその次の検証のとき、あるいはそれまでに、区が今この計画の中で中心的に予算をつけてみんなで頑張っているのはどういう事業なんだということを、少し見えるような形にして情報をいただくとか、何かそういうような作業を一つ情報をいただければ、私たちもふだんのいろいろな活動とか、仕事の中でそれを考えながら様子を見ていくことができるんじゃないかなというふうに思っています。

私は、区役所の皆さんが、この計画を実践するために一生懸命、まず自分たちが頑張ろうとされているというのが今の状況だと思っているんですけども、ここの審議会は検討するだけではなくて、実は多くのいろいろなお立場の方がほとんど全部出て、参加をしている場ですので、具体的な情報をもう少し出していただきながら、私たちも一緒に施策の実現に貢献するという、そういう雰囲気、雰囲気というか、そういうような情報も出していただいて、一緒に取り組んでいくこともすごく大事なのかなという感じもしますので、そういう情報の出し方を少し、審議회를わざわざ開催しなくても、情報だけまた送っていただくということではできると思っていますので、そういうことをしながら、この11月までを少し有効に使っていただければありがたいかなというふうな気持ちが私の意見です。

よろしくをお願いします。

○安田会長 どうもありがとうございました。

例えばこれの最後の具体的なごみ減量行動ってありますよね。ティッシュ箱を燃やすごみから資源にすると33グラム減ると、それから残さずおにぎり1個を食べると133グラムの減となる。これは事実としてはそうなるんです。じゃ、これを具体的にどういう政策手段で実現するのかと。それを出すのが政策というか、担当者の役割だと思うんですよ。だから、これ確かにこうなるんだけど、じゃどうやって実現させるんだと、それをやっぱり検討していただかないとまずいんじゃないですかね。その辺、どういうふうに事務局、考えていますか。

○ごみ減量リサイクル課長 今、小野田副会長からご発言ありましたけれども、やはり区としての役割というのがございます。区の役割というような部分については、予算がついている事業、これにつきましては資料のほうで事務事業概要というのを載せてございます。各担当課の



中で重立った予算事業について、内容を含めてそちらのほうに明記をしているところであります。そういうふうな予算がついて、実際に区が動いている、動こうとしている、そして結果を出そうとしている、そういった事業が、まず予算事業ということがあります。

また、予算をかけないで行うこと、いわゆる普及啓発という部分、多少予算は要るようになると思いますけれども、いわゆる意識を変えていただくなり、それから地域の団体の皆様にそういったようなところを広めていただきたいというような動きであったりとか、そういうふうな、具体的には私は2つ、さまざまな方法があるかというふうに思います。そういったような区が行うべき予定をしている事業について、その根拠というのは、こういった計画が目標にあった中での予算事業と。それから、啓発事業ということになってございますので、その目標に向かった施策であるということについては、方向性はそういったことになってございます。ただ、本当に今、事務事業概要の中でご紹介をしている抜粋の中でもかなりの量がございまして、そういったようなところも含めて、各細かな事業についてどのようなことを行っているかという部分につきましては、また資料等でご紹介ができることであるのかなというふうに考えています。

そして、そういったような事業の結果、もしくは事業の概要、こういったようなところで審議会の皆様におかれましては、そういったものがその目標の趣旨にかなっているものなのか、成果がどうして出ないんだろうか、こういったような形で、このまま続けて大丈夫なんだろうかというような形でのご審議をいただいて、私どもはそれをまた参考にさせていただいて、事業の改善ということで、この10年計画の中には各年度ごとに、次年度における事業の計画については、きちっとまた把握をしていかなきゃいけないことでもございますので、そういったようなレスポンスというのがあるかというふうに私は理解をしているところでございます。

**○安田会長** 今、行政側からそういう説明がございましたけれども、まだご意見。

星さん。

**○星委員** よろしいですか。

例えばですね、この484グラムを目指すというこの目標ですね。これをどこまで浸透させるという、その手段ですよ、私が知りたいのは。例えば小学校で道徳の時間にごみをこれだけ減らすのが目標ですよとか、それとか地域では町会でこれだけ減らしましょうというふうに会長のほうから言ってもらおうとか、そういったやり方をするのでしょうか。そういったのは、ちょっとよくわからないんですが。

**○安田会長** 率直な疑問なんで教えてください。事務局から、じゃ。

○**ごみ減量リサイクル課長** ごみの減量とリサイクルという部分につきましては、方法としてはさまざまいっぱいあると思います。そして、そのさまざまな方法について、例えばパンフレット、チラシ、それからさまざまなシンポジウム等の事業であったり、それから私どもが各町会、もしくは清掃の協力団体の皆様のところに出かけて、今の現状、今の23区のごみの現状などをご報告する機会をいただければ、そういうふうなところでのお話をさせていただいて、そして新宿区民33万の個々の皆さんに、全て区がそういったようなところに働きかけを行うということではなく、地域の皆様にご理解をいただいた中で、そこからまた地域に広げていただくというようなことで、これまでやってきたところです。今後もそういうふうなところを継続的に続けていくということは必要ではないかと。その中で、新たな課題について、新しい手法を行うという場合もございますけれども、なかなかそういったような、今機会が少なくなってきたございますけれども、そういったようなところ、手法を使いながら地域の中に広めていきたい、意識づけをしていきたいというふう考えています。

○**安田会長** ちょっとこれ、もうこの程度にしましょう、時間も余りないから。

ちょっと課題が大分残っていると思うので、ちょっとその辺、事務局のほうで少し1回、1回というか、時間をかけてちょっと整理していただいて、次回にもうちょっと改善した提案をしていただくようにできますかね。

○**ごみ減量リサイクル課長** 今回の資料3のご提案については、基本的なベースとして私どものほうは考えています。また、回数が多いのを、多くするのか、それから実際の現場の見学会等を増やすのかというような部分については、今ここではっきり申し上げられないというふうに思いますので、ベース的なもので今回の資料3、こちらのほうをご承認いただく中で、その間、どういった資料がいいのかというような部分等を含めまして、事務局のほうで検討させていただければというふうに考えております。

○**安田会長** よろしいでしょうか。じゃ。

○**崎田委員** 今ご説明いただいたところに関しては、そのように進めていただければと思うんですが、少し発展したところでちょっと意見を1つだけ言わせていただきたいんですけども、一番最初のご挨拶で副会長がお話しされた、今非常に変化する時代なので、そういう変化するようないろんな情報がある場合にも、ちゃんと対応しなければというようなお話がありました。やはりこの計画をつくった後、ここ半年ぐらいでやっぱり、例えば海洋プラスチックの汚染問題での脱プラスチックの世界的な大きな波とか、やはりちょっと私たちが思っていた以上に強い波が来ている。それに関して、もうそろそろ国のほうでもプラスチック戦略の会議が開

催されるであろうというふうな形が言われていますし、これは実は今年度いっぱいそのま  
めが出てくると思いますので、そうするとこれまでのプラスチックの収集の仕方とか、かなり  
いろいろな提案が、もちろんすぐにそれで法律改正が何カ月かできるわけではないのです  
で、すぐというわけではないですが、大きな変化みたいなことは出てくる可能性もあると思  
いますので、やはりそういういろいろな動きに対して、積極的により柔軟にかかわっていける  
ようにするにはどうしたらいいとか、一番身近なところだとレジ袋削減を目指してエコ自慢  
ポイントとか、そういう政策をつくってきましたけれども、もうちょっとしっかりとレジ  
袋無料配布中止みたいな、そういう申し合わせぐらいはしっかりと必要なのではないかと  
か、何かちょっと流れが風雲急かなという感じはしますので、またいろいろそういうことが検討でき  
るような、ちょっと余裕も残しておいていただければありがたいかなというふうに思います。

○安田会長 いずれにせよ、ちょっと時間も余りなくなってきたので、事務局のほうできょう  
出た議論を少し整理していただいて、どう対応していくかを次回には出せるようお願いした  
いと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○ごみ減量リサイクル課長 今さまざまいただいたご意見については、事務局のほうでまた再  
度検討させていただきたいと思います。ただ、ベースといたしましては、今回ご提案をさせて  
いただいたものということを中心に、今年度、組み立てていきたいなというふうに考えてござ  
いますので、その部分のご了解はいただければというふうに思います。

○安田会長 千田さんですね。

○千田委員 千田ですけれども、先ほど先生が聞いたんですけれども、プラスチック製のごみ  
なんです、何かシアトルではスターバックスのプラスチック製のストローが使用禁止になっ  
たらしいですね。ああいうふうに、これからそういう罰金とかって言っていましたよね。

○崎田委員 割に国際的な経営をしているような企業群は、非常に強く世界戦略としてそうい  
うふうに言い始めていますので、スターバックスだけではなくて、コカ・コーラさんとか、あ  
とマクドナルドとか、やはりかなりそういう戦略、明確になってきているので、こういう時期  
にいろいろ私たちがどういうふうなことができるのか、1回考えるのは大事かなと思います。

○千田委員 あとペットボトルのキャップを回収して、そのリサイクル率とといいますか、そ  
ういうのはどれぐらいなもんなんですかね、みんな捨てるか、ペットボトルキャップですよ  
ね。みんな回収していますけれども、あれは再生しているんですか、再生というか使っている。  
リサイクルされているんですか。どれぐらいの率が……

○安田会長 現行では、詳しいデータは僕きちんとなないんだけれども、経験観から言ったらほ

とんど現状ではあれですよ、再利用されてないです、ほとんど。特にふたは。レジ袋、こういうペットボトルの本体は少しはね。ふたなんかは、ほとんどごみになっちゃっている。

○千田委員 キャップですよ。ごみになっちゃいますよね。

○安田会長 だから、個別問題をやると切りがないので、もうちょっとマクロの問題として、きょうの出た議論を少し整理して、それも行政側としてはこういうような提案というのを、もう一度ちょっと次回あたりに整理して出していただいて、それは委員の方々も、その辺に対して少し個別意見があれば、文書とかメール等で事務局のほうに出していただくといいんじゃないですかね。

○藤井委員 きょうはこれで終わります。基本的には、この4つの柱というのは、ずっとやっている話ですからよくわかりますと。よくわかるんだけど、その中で何かやっぱり具体的なものを1つか2つはとったほうがいいんじゃないかという話です、さっきの話はね。

いろいろな時代が変わってきて、高齢化になって、例えば粗大ごみの出し方も、例えばおじいちゃん亡くなっちゃった、おばあちゃん亡くなっちゃったという中で、どういうふうにして出そうとか、いろんな新しい問題が実はその現場では起きているんですね。そういうことに対する今後の考えとして、新しいものも考えていただきたいと。これ業者の現場として、もういろんなものが変わってきているということはすごく感じます。ですから、今の例えば本当に100グラム減らすんだったら、100グラム減らす、星はこれかというのは皆さんも考えてきて、今度、意見を持ち寄ったらいいんじゃないかと思います。今までこういう話なかったものから、ちょっと11月というのは、ちょっと長いかなというのはあるんですけども、今後、きょう出た話の検討材料にしてもらえればということで。すみません。これで終わりにします。

○安田会長 じゃ、はい、どうぞ。

○高野委員 話の整理なんですけど、11月までに何をどういう形で資料を提供していただいて、何を検討すればいいかということ、ここでちょっとまとめていただけないでしょうか。

○安田会長 いや、それはちょっと難しいんじゃないですか。ちょっと事務局のほうでも、少し時間をかけて再検討していただいて。

○高野委員 そうなると事業概要は、要するに事務事業ですから、行政がやる仕事をこういう予算で組みましたということですよ。それはわかるんだけど、じゃこちら側に書いてある基本計画の施策の部分には書いてあって、例示といっても検討します、それから徹底しますとかという言葉だから、これを先ほどからもうちょっと政策というか、例示部分を出してほしいということ、みんなが望んでいるんですけども、でもそれは余り例示部分を出しちゃうと

行政のほうで、何だこれやってないんじゃないかということと言われては困るので、これはしようがないんですよね。それが本当に検討してくださいというのがあるならば、さっき藤井委員が言ったように、ある程度絞ってそれを何かしてもらったほうがわかりやすいんじゃないかと思います。

○安田会長　じゃ、そういう希望も出ていますので、そういうものも反映したような、じゃ次回、なるべく早く、次回までに原案を早急につくっていただいて……

○崎田委員　すみません。

○安田会長　まだある。

○崎田委員　ちょっと今の関連なんですけれども、それで区役所の皆さん、新しいものをゼロからつくらなきゃいけない話ではなくて、私、これを見ていて、この4つのところに、丸で項目がちゃんと書いてあるのは、これすごく1行でぱっと書いてあるだけなので、なかなかイメージが湧きにくいかもしれないけれども、実はこの項目が、今事業としてしっかり取り組もうとしている事業なんだというふうに思うんですね。ですから、これがその大事なリストなんだと思いますので、これをどういうふうなところを強調してやっているのかというのが、もうちょっと一段わかるような資料を早目に共有させていただければ、私たちもふだんの活動の中でしっかり取り組んだり、広げることもできるという、そういう感じかな。そう思いました。

すみません。

○安田会長　じゃ、そういう注文も出ていますので、事務局のほうにはそれも踏まえてお願いしたいと思います。

だんだん時間、あと10分ぐらいしかないんですけれども、ほかに議論すべきことはありましたっけ。

○ごみ減量リサイクル課長　以上の資料3までが本日の議題というふうになってございます。

---

### ◎その他

○安田会長　じゃ、その他で何かありますか。

はい、どうぞ。

○崎田委員　すみません、短く。すみません、その他で。申し訳ない。

今この3Rに関する主なイベントって書いてあるので、ぜひ関心を持っていただければと思いますが、実はどこかでもう一つ、3Rの人材を育成するという講座があると思うんですが、この先ほどお話しした4つの項目の1番の発生抑制によるスリムな社会の中の④地域で活躍す

る人材の育成というところの人材を育成する講座の充実というところが、この夏あたり3回連続講座ぐらいがリサイクル活動センターで予定されていると思うんですね。

ですから、今ここには書いていませんが、区民公募するんじゃないかなと思うので、区民公募はしないですかね。例えばことし新しく公募委員になられた方に、例えばご関心のある方にはそこに参加していただくとか、例えばそういうのはいかがかなというふうにも思いました。そうやって情報量を増やしていただければどうかなという感じはしました。ご検討ください。

○安田会長 じゃ、それは検討課題ということで。いろいろ制約もあるでしょうからね、そういうのも含めてできる、こういうことだったらできるというのは、ぜひ次回、出していただきたいと思います。

ほかに。どうぞ。

○安井委員 今回から初めて公募委員になられた方には、報告としてお知らせ申し上げるんですが、この4つの取組事業の1番の⑤のところ、ごみ発生抑制手法の検討、家庭ごみの有料化など今後の課題の検討というふうに書かれているんですが、これはもうそれこそ安田先生と一緒にやらせていただいたころ、1996年です、事業系ごみの有料化というのを打ち出しました。東京湾にもこれ以上、ごみの最終処分場ができないということで、まだ青島知事の時代です。非常事態宣言と言いながら、青島知事が発表されたのが事業系ごみの有料化です。

○藤井委員 家庭ごみじゃなかった。事業系ずっと有料なんだけれども。

○安井委員 いや、有料化で出されて、それが1996年の12月1日からスタートした。なぜ事業系ごみの有料化なんだと。量が多いのは家庭系ごみだろうと。家庭系からやれというふうに我々事業者はやったんです。やったんですけれども、家庭系のごみのスタートでは無理だということで、あのとき前回、先代の会長の寄本先生なんかが、多摩のほうではおやりになられてたんですけれども、都内23区には入ってこれなかったんですね。その後、ごみの収集が東京都から各区に移管されて、今の現状になっているということです。

ですから、ここでさらっと家庭系ごみの有料化検討と書かれていますけれども、これ大変なことなんですよ、書かれていることに関しては。ですから、そのあたりのところで、これ23区、みんな同じ方向に向いているわけではありません。全く違うと言ってもいいぐらいです。板橋区と新宿区ではごみの収集の仕方さえ違っています。ですから、そのあたりのところを見て、オール東京だからでやるのか、それとも新宿区としてやるのかということ。だって、あのとき、今、市ヶ谷の防衛庁の横の機動隊、あそこごみの最終処分場……

○露木委員 清掃工場。

○安井委員 清掃工場にするって言ってたんだから。というぐらいなところが、今度は少なくなってきたというところですよ。ですから、黒田課長なんかもよくよくそのあたりご案内なんですけれども、この審議会でどういう形で議会で話をするのか。

それから、最後に1つなんですけれども、食品ロス、これ崎田さん、地元の食堂なんかでいうと、食品ロス、ごみなんか出ないよって言われました。いや、宴会のときは別だけれども、普通のお客さんが食べ残しするような量はやらないよと。早稲田で一番大きいのはグッドモーニングカフェという座席数150なんですけれども、ここで出てくるごみ、まあ家庭系より少ないですね。ですから、そのあたりの部分、今度は唐沢さんのほうでコンビニのほうのお弁当の配給が、親のかたきみたいに言われますけれども、そのあたりのところも、やっぱり現場の意向、現場の意見というのをやっぱりきちっと見てこないと、やっぱり難しいところが出てくるなというふうに思っています。

以上です。

○安田会長 どうもありがとうございました。

じゃ、きょうちょっと宿題がいっぱい出たというような気がしますけれども、次回までに少しまとめていただいて。

どうしてもという方おられますか。よろしいですか。

---

### ◎閉会

○安田会長 それじゃ、きょうはこれでおしまいにしたいと思いますので、どうもありがとうございました。

○ごみ減量リサイクル課長 すみません、会長。

○安田会長 どうぞ事務局。

○ごみ減量リサイクル課長 それでは、ちょっと最後に確認させていただきます。

本日のご議論につきましては、さまざまご意見が、今年度の審議会の内容としては出ました。またそういったようなところ、資料等も含めまして事務局の中で検討させていただきたいというふうに考えております。

また、今回ご提案をさせていただいた部分についても、基本的な形というようなところで、またその本日いただきました内容については、会長、副会長とも相談の上、今後やっていきたいなというふうに思っておりますので、そこの辺、ご了解をいただければというふうに思います。

よろしいでしょうか、それで。

○安田会長 はい。

○ごみ減量リサイクル課長 ありがとうございます。

○安田会長 どうも長時間ありがとうございました。

○ごみ減量リサイクル課長 それでは、次回等につきましては、ご連絡についてはまた改めて事務局のほうからさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくどうぞお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

午後 3 時58分閉会